

平成30年度 公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団 アルバイト募集のお知らせ

「文芸の郷」には、パイプオルガンを備えた音楽ホール“文芸セミナリヨ”、スペイン・セビリア万国博覧会で原寸大にて復元された安土城天主を展示した“信長の館”、多目的に利用できる体育館“あづちマリエート”及びグラウンド、文芸の郷レストランなどの施設があります。当財団は、これらの施設において地域文化振興とスポーツ及び交流行事などの事業運営を行っております。

この度、当財団のアルバイトを下記の要領で募集します。

平成30年5月29日

1. 職種および採用人数

| 職種 | 採用人員 | 業務内容 |
|---------|------|--|
| 登録アルバイト | 2～3名 | 勤務先:安土城天主信長の館(展示施設) 案内受付・説明・売店販売・業務補助・清掃など ※事務局長が必要と認める業務 ※信長の館以外の施設の勤務をお願いする場合があります。 |

2. 応募資格

- (1)学歴 学歴は問いません。
- (2)年齢 年齢は問いません。ただし、70歳を超えての雇用契約はありません。
- (3)次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア．成年被後見人および被保佐人。(準禁治産者を含む)
 - イ．禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ウ．日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

3. 勤務条件

- (1)給与 時給 833円 (勤務時間8時30分～17時15分／月曜日～土曜日)
時給 958円 (勤務時間8時30分～17時15分／日曜・祝日・国民の休日)
- (2)諸手当 通勤手当(規定により支給)
時間外勤務手当(8時間を超える勤務の場合、規定により支給)
- (3)勤務日 当方の都合により勤務日および勤務時間を指定する。
1ヶ月原則として100時間以内の勤務とする。ただし、協議により最大1ヶ月128時間まで可能とする。
- (4)勤務時間 8時30分～17時15分のうち、当方が指定する時間

(5) 休憩時間 6時間を超え8時間までの勤務の場合45分とする。

(6) 採用期間 採用日から平成31年3月31日まで。
※雇用契約を更新することがあります。
※勤務開始日は相談に応じます。

4. その他

(1) 社会保険等 健康保険・厚生年金(無)／雇用保険(無)／労災保険(有)
※雇用保険は条件により加入する場合があります。

5. 受験手続きおよび受付期間

(1) 申込み

市販の履歴書に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した写真を添付のうえ、安土町文芸の郷振興事業団(事務局:文芸セミナリヨ)まで提出して下さい。当館は、月曜日および祝日の翌日が休館日です。開館時間は、9時から17時までとなりますので、執務時間中に履歴書の提出をお願いします。

(2) 応募期間

平成30年6月1日(金)～ 随時募集。

6. 採用面接

(1) 面接

随時実施します。(事前に電話にて連絡をお願いします)

(2) 合格発表

面接後、1週間以内に郵送にて通知します。

7. 特記事項

- ・提出いただいた履歴書はご本人に返却いたします。(不採用の方のみ)
- ・いただいた個人情報は、本採用の目的のみに使用いたします。

8. 申込み・問い合わせ先

住所: 〒521-1321 滋賀県近江八幡市安土町桑実寺777番地
公益財団法人 安土町文芸の郷振興事業団 文芸セミナリヨ
電話番号: 0748-46-6507
<http://bungei.or.jp/>
担当: 鳥井(とりい)